

## I. 2021年度事業活動方針

### 1. 沿革及び目的

#### (1) 沿革

アジア経済研究所は、開発途上国の経済及びこれに関連する諸事情について、基礎的かつ総合的な調査研究を行い、その成果を普及し、これら地域との貿易の拡大及び経済協力の促進に寄与することを目的として、1960 年に「アジア経済研究所法」(昭和 35 年法律第 51 号)に基づいて設立された。1998 年、研究所はこれらの目的と成果を引き継ぎながら、「アジア・太平洋地域等との通商政策上の協力体制の整備等を図るためアジア経済研究所と日本貿易振興会を統合する」という閣議決定(平成 7 年 2 月 24 日)に基づき、貿易・投資振興、地域研究、開発研究及び経済協力研究を推進する新ジェトロの研究機関として位置づけられた。

「多極分散型国土形成促進法」に基づく移転要請の閣議決定(昭和 63 年 7 月 19 日)に端を発し、1996 年度の基本構想策定以来進められてきた移転事業については、1999 年に千葉市幕張に新施設が完成、同年 12 月より新たな研究拠点での活動が開始された。2002 年 12 月には「特殊法人等整理合理化計画」(平成 13 年 12 月)に基づき独立行政法人日本貿易振興機構法が成立、2003 年 10 月に「独立行政法人日本貿易振興機構」が設立され、アジア経済研究所はその附置研究所として位置付けられることとなった。独立行政法人日本貿易振興機構の第一期中期目標期間は 2007 年 3 月までの 3 年半で終了、その後、第二期中期目標期間(2007 年度～2010 年度)、第三期中期目標期間(2011 年度～2014 年度)、第四期中期目標期間(2015 年度～2018 年度)を経て、2021 年度は、第五期中期目標期間(2019 年度～2022 年度)の第 3 年度目に当たる。

なお、第五期中期計画中のアジア経済研究所の目標設定については、独立行政法人通則法における国立研究開発法人の目標設定に関する規程が準用されることを踏まえ、中期計画の実施により研究成果の最大化を図る。

#### (2) 目的

アジア経済研究所は、経済産業省が各種政府方針を踏まえ「独立行政法人日本貿易振興機構法」を基礎として定める「中期目標」の達成のため、機構が自ら策定する「中期計画」に基づき、研究所に関連する事業目的の達成のため研究所の所管する各種事業を実施する。各事業年度においては、機構全体として「経営方針・目標」を策定し、当該方針・目標に基づき、研究所の所管する事業を実施している。具体的には、アジアを中心に、中東、アフリカ、ラテンアメリカなどすべての開発途上国・地域について、現地に軸足を置いた経済・政治・

社会などの動向に係る分析を継続的に行う地域研究と、最先端の理論を踏まえた計量的実証分析等に基づく開発研究により、ノウハウの蓄積と研究者の集積を活かした基礎的かつ総合的な調査研究を実施することで開発途上国研究の拠点として世界への知的貢献を目指す。また、開発途上国・地域との貿易の拡大及び経済協力の促進に寄与する国のシンクタンクとして、政策やビジネスの基礎的材料となる付加価値の高い研究成果を、政策担当者、ビジネス界、学界等国民各層に提供し、日本の通商政策及び途上国の経済発展に貢献する。

**【参考】「独立行政法人日本貿易振興機構法」（アジア経済研究所関連項目のみ抜粋）**

**（機構の目的）**

第三条 独立行政法人日本貿易振興機構は、我が国の貿易の振興に関する事業を総合的かつ効率的に実施すること並びにアジア地域等の経済及びこれに関連する諸事情について基礎的かつ総合的な調査研究並びにその成果の普及を行い、もってこれらの地域との貿易の拡大及び経済協力の促進に寄与することを目的とする。

**（業務の範囲）**

第十二条 機構は、第三条の目的を達成するため、次の業務を行う。

六 アジア地域その他の地域の経済及びこれに関連する諸事情に関する資料を収集すること。

七 アジア地域その他の地域の経済及びこれに関連する諸事情に関し、文献その他の資料により調査研究を行い、又は現地調査を行うこと。

八 前二号に掲げる業務に係る成果を定期的に、若しくは時宜に応じて、又は依頼に応じて、提供すること。

**【参考】「独立行政法人日本貿易振興機構第五期中期目標（経済産業省）」（アジア経済研究所関連項目のみ抜粋）**

**3. 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項**

アジア経済研究所は、その目標設定について、独立行政法人通則法における国立研究開発法人の目標設定に関する規定を準用し、「研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項」を次のように定める。

**（学術研究成果の最大化を通じた政策立案への貢献）**

アジア経済研究所は、学術研究によって蓄積された研究資源を活用し、効果的かつ効率的な幅広いアウトリーチ活動を通じて、我が国の政策担当者やメディア、経済界、国民各層、さらには新興国等の政府、産業界、市民社会等にも幅広く積極的に研究成果を還元し、我が国企業の貿易投資の拡大ならびに我が国政府の通商政策立案の基盤となる質の高い分析と情報を提供する。

政策立案への貢献にあたっては、政策担当者のニーズや政策課題を踏まえた研究テー

マの選定や、中間報告や定期ブリーフィングなどによる政策担当者との緊密なコミュニケーションの実施などにより、顕在化している政策課題に対応した世界水準の学術研究を実施するほか、現時点で顕在化していない中長期的な政策課題にもなり得るアジェンダを提示することで、政策立案への広範な貢献を果たす。

**(付加価値の高い学術研究成果の創出と蓄積)**

アジア経済研究所は、前項に示した「学術研究成果の最大化を通じた政策立案への貢献」を実現するため、我が国におけるアジア地域およびその他の地域に関する研究の拠点として、国際的な政治・経済・社会情勢等、中長期的かつ革新的な視点に立った分析を通じて、大学や民間企業では実施し難い先駆的かつ独創的な研究活動を実施し、世界の公共財となり得る付加価値の高い研究成果を創出し、良質な研究資源を蓄積する。

新たな知見を獲得し、新たな付加価値を生み出す基盤となるこれらの研究活動を通じて、特に、高い専門性をもつ多様な研究者の集積を強みとして、国際的な政治・経済・社会秩序の変容や技術革新がもたらす産業構造の変化ならびにこれらが我が国を含めた国際社会に与える影響などについて、国・地域・分野を横断した研究を強化する。また、持続可能性や包摂性の追求が問われる地球規模の課題について、我が国の国益に資するだけでなく、世界の発展への貢献にも繋がる研究成果を創出する。

**(国際的な研究ハブ機能と学術情報プラットフォーム機能の発揮)**

アジア経済研究所は、上記目標を実現するための方策として、世界の研究機関・研究者等とのネットワーク形成を通じ、国際機関や海外の大学・研究機関との共同研究等を推進する。また、国内外の優れた研究人材を活用しながら、国際的な研究ハブとしての機能を高め、蓄積された研究資源を活用して世界への知的貢献を行う。

そのための必須機能として研究マネジメント機能をさらに強化するとともに、図書館の資料情報基盤整備や情報発信機能の強化を通じて、アジア地域およびその他の地域に関する学術研究の知的基盤をなす公共財として、学術情報プラットフォーム機能を発揮する。

**【参考】「独立行政法人日本貿易振興機構第五期中期計画（ジェトロ）」（アジア経済研究所  
関連項目のみ抜粋）**

**4. 我が国企業活動や通商政策等への貢献**

**4-2. アジア地域等の調査研究活動**

アジア経済研究所（以下「研究所」という）は、独立行政法人通則法における国立研究開発法人の目標設定に関する規定が準用されることを踏まえ、以下に掲げる計画の実施により研究成果の最大化を図る。

### (1) 学術研究成果の最大化を通じた政策立案への貢献

政策ニーズ等に基づく調査研究課題の企画立案から効率的・効果的なアウトリーチ活動まで一貫して実施する体制を構築し、研究マネジメント機能を強化する。政策担当者との綿密なコミュニケーションにより政策ニーズを的確かつ適時に把握し、積極的な政策研究対話の実施や政策担当者への情報発信ツールの多様化等により広範な政策立案への貢献を果たす。

また、ニーズが高く時宜に適ったテーマを取り上げて国際会議・セミナー・講演会・国際シンポジウム等を開催するとともに、出版プラットフォームやウェブサイト等を通じて研究成果を機動的に発信する。各種情報発信ツールについては、より広範なユーザーへのリーチを目指し、かつ利便性を高めるべく、ウェブサイトのユーザビリティを高めて一般向けコンテンツの充実を図るほか、SNS 等の最新のデジタルツールを積極的に活用する。

### (2) 付加価値の高い学術研究成果の創出と蓄積

国際的な政治・経済・社会秩序の変容や技術革新がもたらす産業構造の変化ならびにこれらが我が国を含めた国際社会に与える影響などについて国・地域・分野に特化した研究ならびにこれらを横断した研究を実施するとともに、持続可能性や包摂性の追求が問われる地球規模の課題にも取り組む。

具体的には、民主主義と権威主義の変容、中国による「一带一路」構想や中東の平和的安定に向けた諸課題などグローバルな地政学リスクの分析研究、ASEAN から南アジア、アフリカまで視野に入れた経済圏構想など広域連携やコネクティビティに関する分析研究、伝統的な企業・産業研究に加えて、グローバル・バリュー・チェーン、イノベーション、デジタル経済、CSR や規制・ルール形成など新たな産業発展や貿易円滑化に資する研究などを実施する。

これらの研究課題について、世界最大規模の研究集積や学術ネットワークおよび「経済地理シミュレーション・モデル (IDE-GSM)」をはじめとする独自の分析ツール等研究所の強みを活かし、世界最先端の学術的分析手法を活用しつつ研究成果を創出する。

### (3) 国際的な研究ハブ機能と学術情報プラットフォーム機能の発揮

研究協力に関する MOU を締結している国際機関や国内外の大学・研究機関を中心として学術イベント等を共同で開催するとともに国内外学会や WTO 等国際機関が主催する会議等に積極的に参画し研究成果を発信する。また、アジア・アフリカ等各国の貿易投資に携わる若手行政官等を育成する研修プログラム（イデアス）を実施する。これら学術イベントの開催や研究者の派遣・受入れ等を通じた学術ネットワークの構築・強化により国際的な学術研究ハブ機能とプレゼンス向上を図る。

学術研究成果・各種データの蓄積・整備ならびに情報発信を強化するため、図書館部門

と出版企画編集部門を「学術情報センター」として再編し、学術情報プラットフォームとしての機能を発揮する。同センターでは、世界有数の専門図書館として引き続き開発途上国・地域の関連資料情報の収集と提供を行うとともに、機関リポジトリ「ARRIDE」による学術研究成果の電子的保存・提供、ウェブサイトによる情報発信の充実と利便性向上および出版物の刊行等を行う。

## 2. 2021年度事業方針

アジア経済研究所（以下、研究所）は、アジア、中東、アフリカ、ラテンアメリカなど開発途上国・地域の貿易の拡大と経済協力の促進に寄与する基礎的かつ総合的な調査研究を行う国の研究機関として、我が国の通商政策・経済協力政策の基盤となる研究を実施する。開発途上地域の現地情勢・現地語に精通した経済学、政治学等の多様な分野の研究者の集積、国内外の研究ネットワークを最大限に活用して、政策立案やビジネスの基礎的材料となる付加価値の高い研究成果と政策提言を創出する。2014年9月2日総務省「独立行政法人の目標の策定に関する指針」に定める国立研究開発法人の「研究開発の最大化その他の業務の質の向上に関する事項」の規定が準用されることになったことに鑑み、研究所は同指針で課題として提示されている①人材の確保育成、②適切な資源配分、③事業間の連携・融合、④能力を引き出すために研究開発環境の整備、⑤他機関との連携・協力といった課題に取り組み、研究成果の最大化を目指す。

### （1）学術研究成果の最大化を通じた政策立案への貢献

政策ニーズ等に基づく調査研究課題の企画立案から効率的・効果的なアウトリーチ活動まで一貫して実施する体制を構築し、研究マネジメント機能を強化する。政策担当者との綿密なコミュニケーションにより政策ニーズを的確かつ適時に把握し、積極的な政策研究対話の実施や政策担当者への情報発信ツールの多様化等により広範な政策立案への貢献を果たす。

また、ニーズが高く時宜に適ったテーマを取り上げて国際会議・セミナー・講演会・国際シンポジウム等を開催するとともに、出版プラットフォームやウェブサイト等を通じて研究成果を機動的に発信する。各種情報発信ツールについては、より広範なユーザーへのリーチを目指し、かつ利便性を高めるべく、ウェブサイトのユーザビリティを高めて一般向けコンテンツの充実を図るほか、SNS や動画等の最新のデジタルツールを積極的に活用する。

### （2）付加価値の高い学術研究成果の創出と蓄積

国際的な政治・経済・社会秩序の変容や技術革新がもたらす産業構造の変化ならびにこれらが我が国を含めた国際社会に与える影響などについて国・地域・分野に特化した研究

ならびにこれらを横断した研究を実施するとともに、持続可能性や包摂性の追求が問われる地球規模の課題にも取り組む。

具体的には、民主主義と権威主義の変容や米中対立と東アジア経済の変容、新型コロナウイルス感染症が世界経済に与える影響など、グローバルな地政学リスクの分析研究、RCEP を始め、東アジアから南アジア、アフリカまで視野に入れた経済圏構想など広域連携やコネクティビティに関する分析研究、伝統的な企業・産業研究に加えて、グローバル・バリュー・チェーン、イノベーション、デジタル経済、SDGs や規制・ルール形成など新たな産業発展や貿易円滑化に資する研究などを実施するとともに、我が国のグリーン成長の実現に資する研究ニーズ及び研究領域等の検討を行う。

これらの研究課題について、世界最大規模の研究集積や学術ネットワーク及び「経済地理シミュレーション・モデル（IDE-GSM）」をはじめとする独自の分析ツール等研究所の強みを活かし、世界最先端の学術的分析手法を活用しつつ研究成果を創出する。

### （3）国際的な研究ハブ機能と学術情報プラットフォーム機能の発揮

研究協力に関する MOU を締結している国際機関や国内外の大学・研究機関を中心として学術イベント等を共同で開催するとともに国内外学会や WTO 等国際機関が主催する会議等に積極的に参画し研究成果を発信する。また、アジア・アフリカ等各国の貿易投資に携わる若手行政官等を育成する研修プログラム（イデアス）を実施する。これら学術イベントの開催や研究者の派遣・受入れ等を通じた学術ネットワークの構築・強化により国際的な学術研究ハブ機能とプレゼンス向上を図る。

学術研究成果・各種データの蓄積・整備ならびに情報発信を強化するため、図書館部門と出版企画編集部門が統合した「学術情報センター」が学術情報プラットフォームとしての機能を発揮する。同センターでは、世界有数の専門図書館として引き続き開発途上国・地域の関連資料情報の収集と提供を積極的に進めていく。機関リポジトリ「ARRIDE」による学術研究成果の電子的保存・提供、ウェブサイトによる情報発信の充実と利便性向上および出版プラットフォームを活用した電子書籍を含む出版物の刊行等を行う。